

# 江南市下水道事業經營戰略(案)

令和 3 年度～令和 1 2 年度



江南市

# 目次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b> .....	1
1.	経営戦略策定の趣旨と位置づけ .....	1
<b>第2章</b>	<b>下水道事業の概要</b> .....	3
1.	下水道事業の現況.....	3
2.	下水道使用料の状況 .....	5
3.	下水道事業の現状分析と将来の見通し .....	6
4.	組織の状況 .....	19
<b>第3章</b>	<b>経営の基本方針</b> .....	20
<b>第4章</b>	<b>投資・財政計画</b> .....	21
1.	投資計画.....	22
2.	財政計画.....	23
3.	その他の経費についての考え方 .....	24
4.	投資・財政計画（収支計画）及び策定にあたっての説明 .....	26
<b>第5章</b>	<b>経営戦略の事後検証等</b> .....	31
1.	経営戦略の見直しの方針 .....	31
2.	計画の推進と点検・進捗管理の方法 .....	31

# 第1章 はじめに

## 1. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

---

### (1) 経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の生活環境を快適にするための重要な役割を担っています。街並みや道路の整備が進み、家庭では当たり前のように電気・ガス・水道が使われている一方で、捨てられる污水も生活環境に適した処理が求められています。

本市の下水道事業は、生活環境の改善、浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全を目的として平成5年度に事業着手(整備開始)し、平成14年度に供用開始して以来、整備を進めてきました。

整備の推進にあたっては、事務事業の効率化や人員配置の適正化といった経営の効率化を図りながら行っているものの、下水道管路施設の整備・維持管理には多額の費用を要することから、財源を一般会計からの繰入金に大きく依存する状況が続いています。また、国、地方とも厳しい財政状況の中、人口減少・少子高齢化などによる社会情勢の変化、節水意識の向上による有収水量の減少など、本市においても下水道の整備を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、本市の一般会計においては、今後、大規模事業が控え、財政運営は一段と厳しくなっていくことが見込まれています。

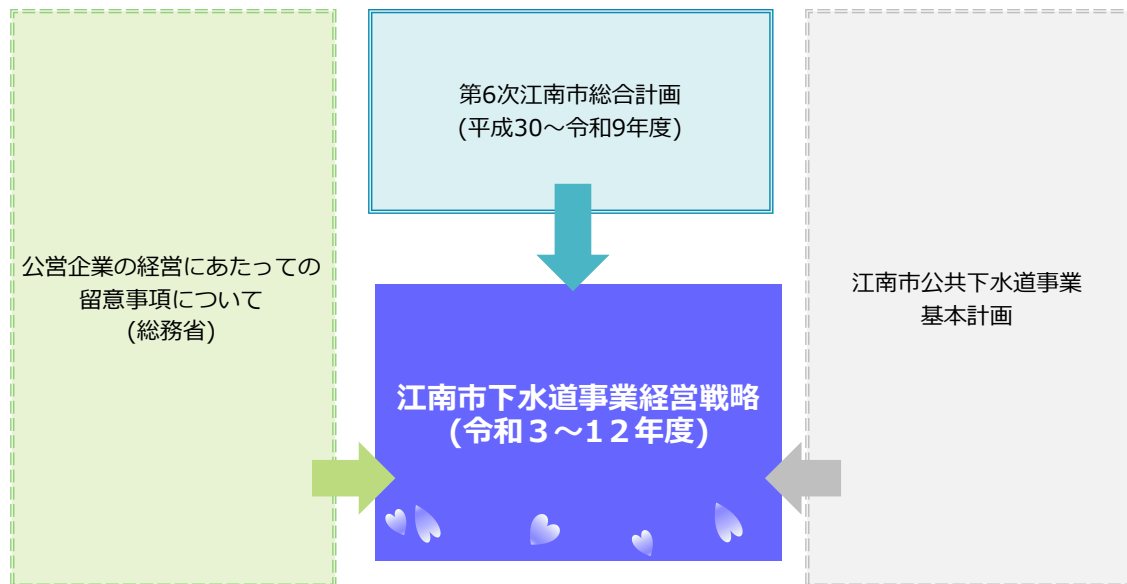
こうした状況の中で、下水道事業を将来にわたって安定的に続けていくためには、適正かつ計画的に下水道管路施設の整備・維持管理や今後の更新への対応、事務事業の効率化など、経営基盤強化のための取り組みをより一層推進するとともに、経営に必要な財源を確保することが求められています。

このため、本市では、地方公営企業法の一部(財務規定など)を適用(以下、「法適化という。」)し、令和2年4月より公営企業会計に移行することで下水道事業の財務を明確化したうえ、中長期的な視点に立った経営の基本計画である「江南市下水道事業経営戦略」(以下、「経営戦略」という。)を策定することとしました。

## (2) 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、「公営企業の経営にあたっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日付総務省通知）」に基づき、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画であり、今後の下水道事業における経営の基本的な考え方、投資試算や財源試算、収支ギャップの解消など経営健全化の取り組みを定めるもので、「第 6 次江南市総合計画」や「江南市公共下水道事業基本計画」との整合を図ります。

### 【経営戦略の位置づけ】



## 2. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方に基づき、中長期的な展望を踏まえたうえで令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とします。

## 第2章 下水道事業の概要

### 1. 下水道事業の現況

(令和2年3月31日現在)

公共下水道事業	
整備開始年月	平成6年3月
供用開始年月	平成14年8月
法適化の時期	令和2年4月1日 ※財務規定の適用
現在処理区域面積	636.6ha
現在供用開始区域内人口	41,009人
現在処理区域内人口密度	64.4人/ha
普及率	40.8%

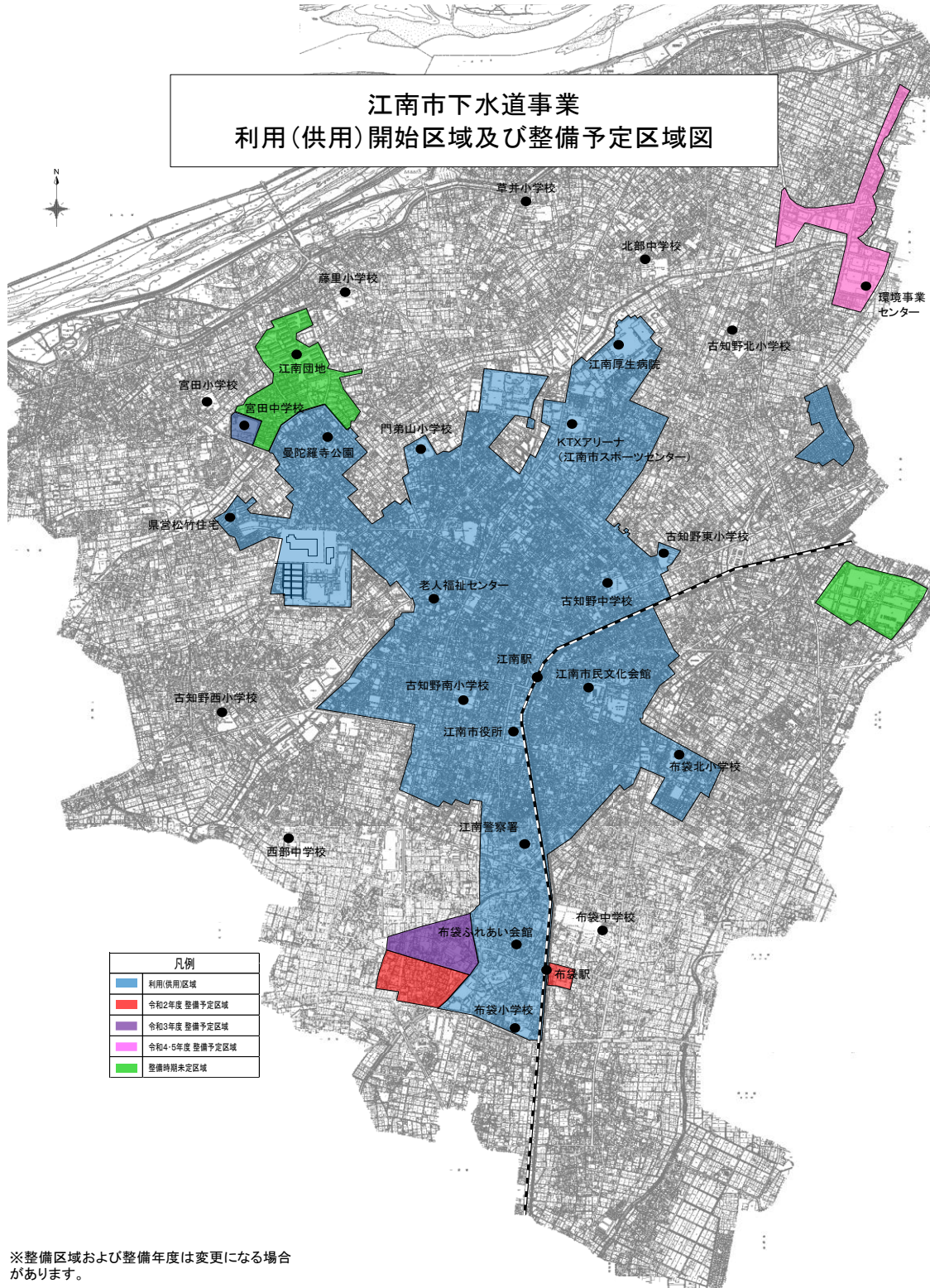
#### (1) 江南市下水道事業について

本市の下水道事業は、2以上の市町村により構成される流域関連公共下水道で、愛知県が処理場と流域幹線を、市が市内の家庭や工場等からの汚水を集めるための下水道管路施設を建設し、維持管理を行っています。

なお、本市の汚水は、一宮市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町を計画区域とする五条川右岸流域下水道に接続し、岩倉市北島町にある五条川右岸浄化センターにて処理しています。

## (2) 江南市下水道事業利用(供用)開始区域及び整備予定区域

下水道事業利用(供用)開始区域及び整備予定区域は、次のとおりです。



## 2. 下水道使用料の状況

下水道使用料（以下、「使用料」という。）の体系は、水量によって決まる「累進従量制」であり、基本使用料に超過使用料を加算して算出しています。

### (1) 使用料

区分		汚水排出量	使用料
一般用	基本使用料	5m <sup>3</sup> 以下	425 円
	超過使用料	5m <sup>3</sup> 超～10m <sup>3</sup> 以下	85 円/m <sup>3</sup>
		10m <sup>3</sup> 超～20m <sup>3</sup> 以下	95 円/m <sup>3</sup>
		20m <sup>3</sup> 超～30m <sup>3</sup> 以下	120 円/m <sup>3</sup>
		30m <sup>3</sup> 超～50m <sup>3</sup> 以下	145 円/m <sup>3</sup>
		50m <sup>3</sup> 超～100m <sup>3</sup> 以下	160 円/m <sup>3</sup>
		100m <sup>3</sup> 超～500m <sup>3</sup> 以下	190 円/m <sup>3</sup>
		500m <sup>3</sup> 超	215 円/m <sup>3</sup>
公衆浴場用	基本使用料	100m <sup>3</sup> 以下	4,250 円
	超過使用料	100m <sup>3</sup> 超	47 円/m <sup>3</sup>

※別途、消費税相当額を加算

### (2) 使用料改定

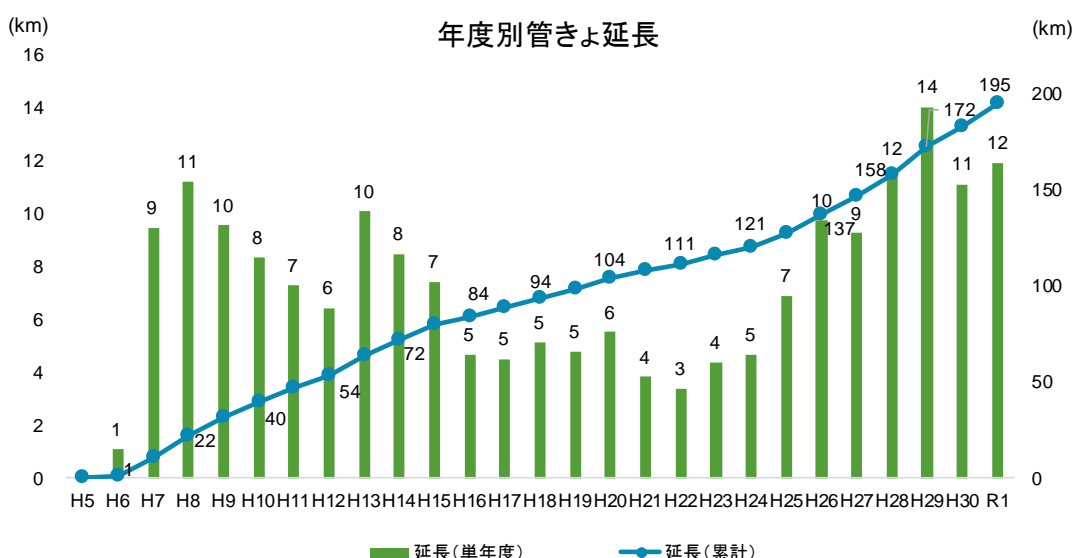
本市では、これまで下水道使用料の改定をしていません。

なお、普及率が低い段階では十分な下水道使用料収入が得られないため、汚水処理に要する費用を下水道利用者だけで負担することは困難であることから、一般会計からの繰入金を活用することはやむを得ませんが、段階的に下水道使用料へ転嫁する必要があります。

### 3. 下水道事業の現状分析と将来の見通し

#### (1) 管きよの状況

令和元年度末現在の管きよ延長は約 195 kmです。本市の下水道事業は平成 5 年度に整備開始し、平成 14 年度に供用開始しているため、法定耐用年数（50 年）に達する管きよはありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。



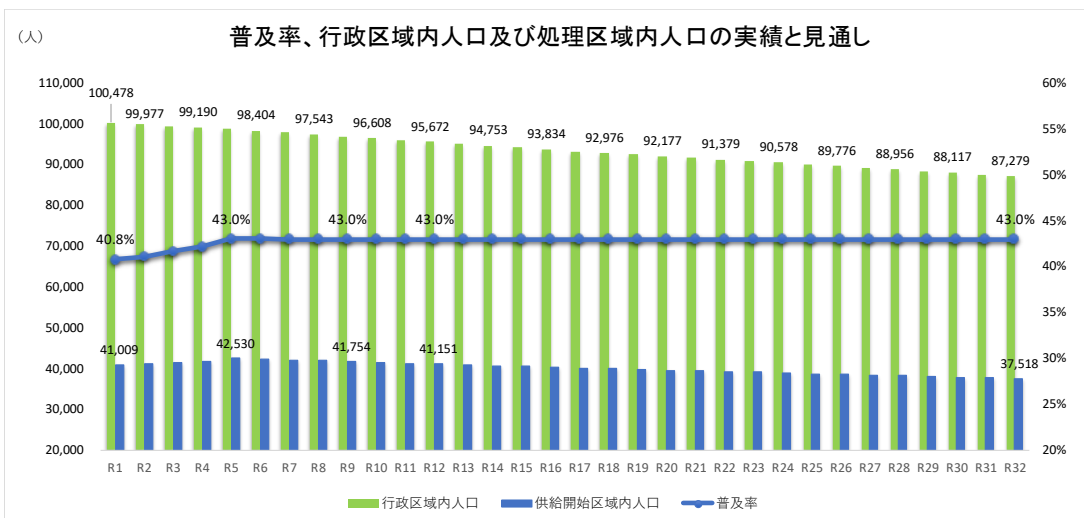
#### (2) 普及率、行政区域内人口及び処理区域内人口の見通し

行政区域内人口は、令和元年度の 100,478 人から経営戦略の計画最終年度である令和 12 年度には 95,672 人と、約 5%減少する見通しとなります。

今後、本市では、令和 5 年度に市街化区域の下水道整備を完了し、その後は、施設・設備の維持管理及び更新を行う予定です。そのため、令和 5 年度に下水道普及率が 43.0%に到達した後、普及率は横ばいになると見込んでいます。

また、処理区域内人口は、令和 5 年度に 42,530 人とピークを迎えた後は、行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口も緩やかな減少に転じる見通しとなります。



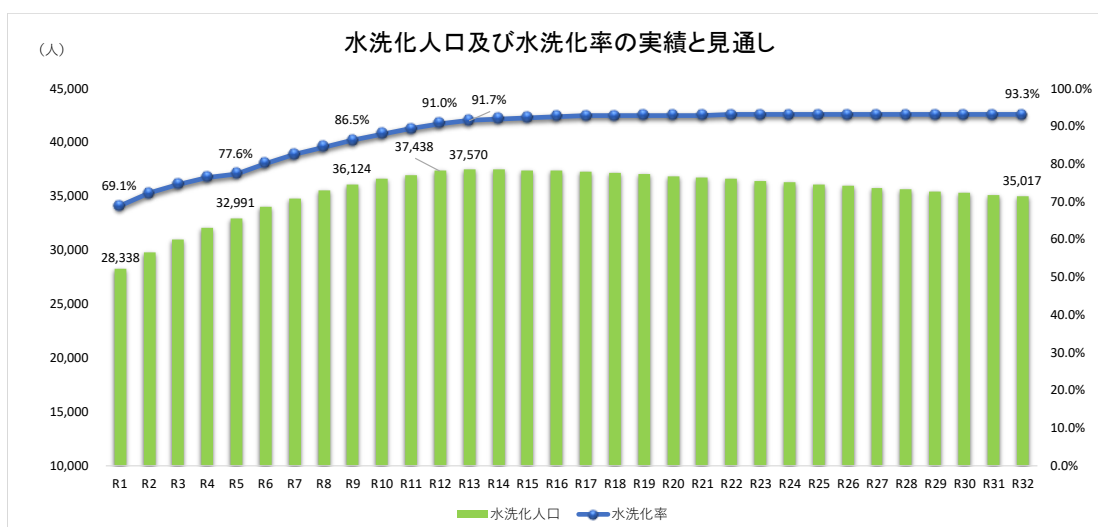


### (3) 水洗化人口と水洗化率の見通し

下水道接続人口（水洗化人口）は、下水道整備に伴い、令和元年度の28,338人から経営戦略の計画最終年度である令和12年度には37,438人と、約32%増加する見通しとなります。

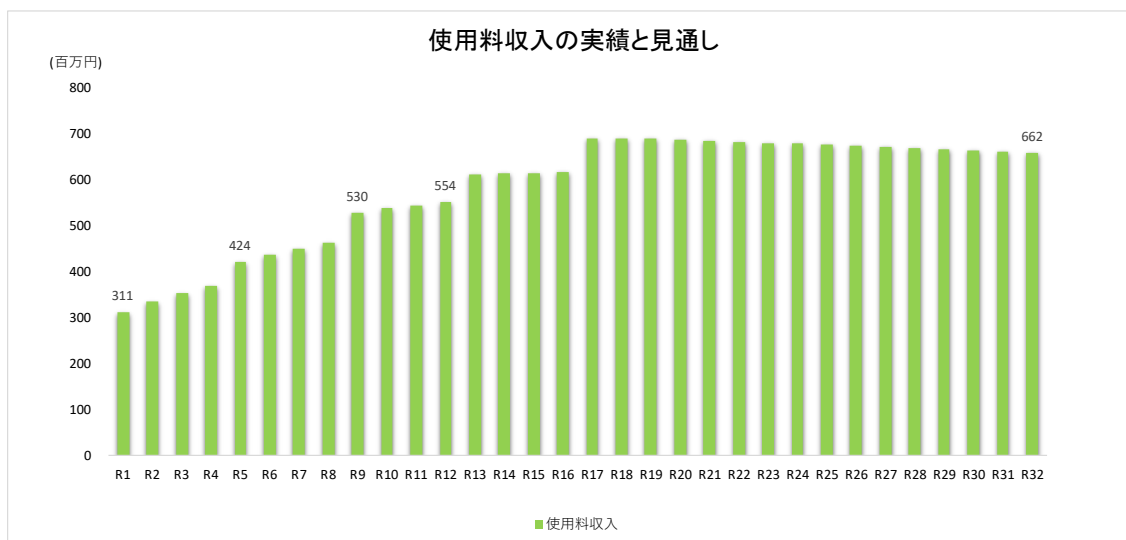
今後、令和5年度に予定している下水道整備完了の後、下水道への接続が進むことで水洗化率が上昇することを見込んでいます。

また、水洗化人口は普及率と水洗化率の上昇に伴い、令和13年度に37,570人と最大値となりますが、その後は行政区域内人口の減少が続く見通しであることに加え、水洗化率の上昇率がピークを迎えるため、水洗化人口も緩やかに減少していく見通しとなります。



## (4) 使用料収入の見通し

使用料収入は、水洗化人口の増加に伴い上昇する見通しとなります。令和元年度の311百万円から経営戦略計画の最終年度である令和12年度には554百万円と約78%増加する見通しとなります。

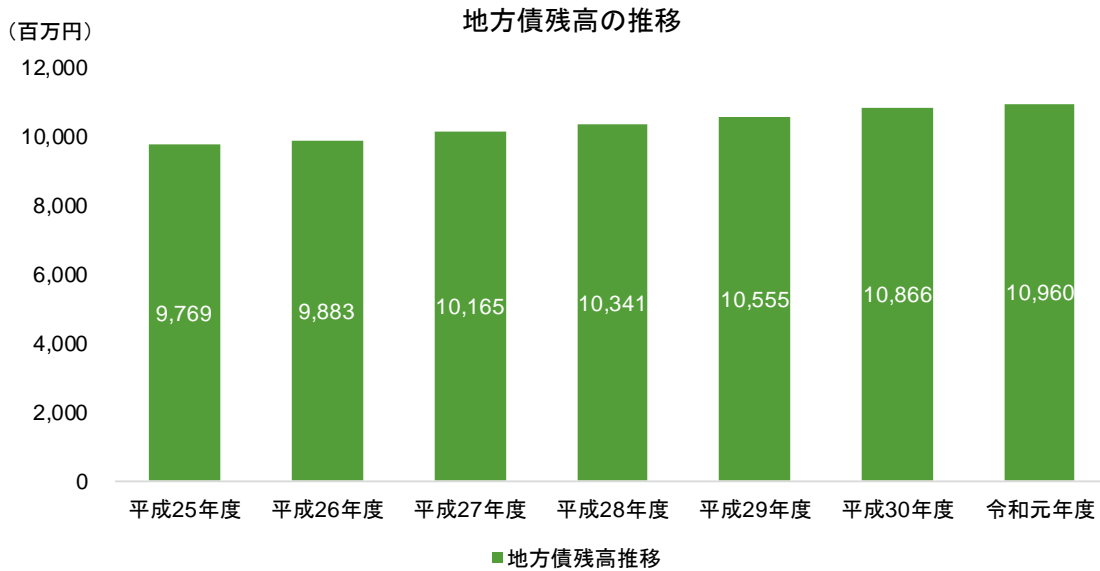


### ●水洗化人口と使用料収入の見通し

	令和元年度	令和5年度	令和9年度	令和12年度
水洗化人口(人)	28,338	32,991	36,124	37,438
(R1 比較)	—	約 16%増	約 27%増	約 32%増
使用料収入 (百万円)	311	424	530	554
(R1 比較)	—	約 36%増	約 70%増	約 78%増

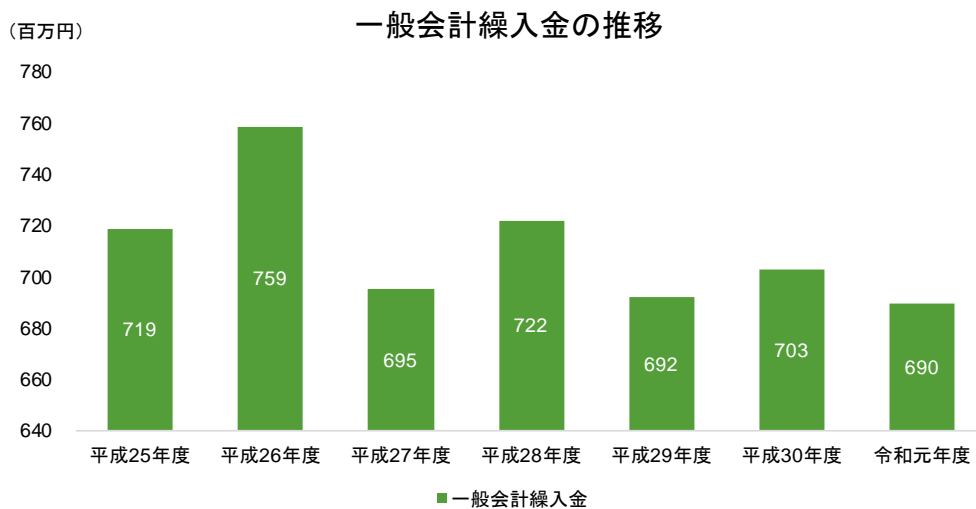
## (5) 地方債残高の推移

企業債は増加傾向にあり、整備を進める中で更に増加する可能性があるため、留意が必要となっています。



## (6) 一般会計繰入金の推移

一般会計繰入金（基準内外）は、毎年度7億円程度の額で推移しています。上に記した多額の企業債に加え、繰入金を活用し下水道を整備している状況となっています。



## (7) 近隣市町及び類似団体との比較

### ① 比較団体

平成 30 年度の本市の下水道事業の現状について、近隣市町及び類似団体の比較により分析しました。比較団体の一覧は、次のとおりです。

区分	市町名	類型区分	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/ha)	供用開始後年数	選定基準
-	江南市	Bc2	38,687	65.5	16	-
近隣市町	犬山市	Bd2	50,021	46.4	29	五条川右岸流域下水道を利用して おり、平成 30 年度末現在、地方 公営企業法の適用を受けていない 市町
	岩倉市	Bb2	32,004	86.0	23	
	大口町	Cc2	19,172	42.3	22	
	扶桑町	Cb3	15,076	62.8	11	
類似団体	大府市	Bc2	77,395	60.1	29	本市と同じ類型区分「Bc2」の市 町村のうち、平成 30 年度末現 在、地方公営企業法の適用を受け ていない愛知県内の市町
	日進市		67,900	70.3	29	
	東郷町		34,947	70.6	21	
	武豊町		34,304	52.4	27	

【出典】地方公営企業年鑑（総務省）

平成 30 年度末

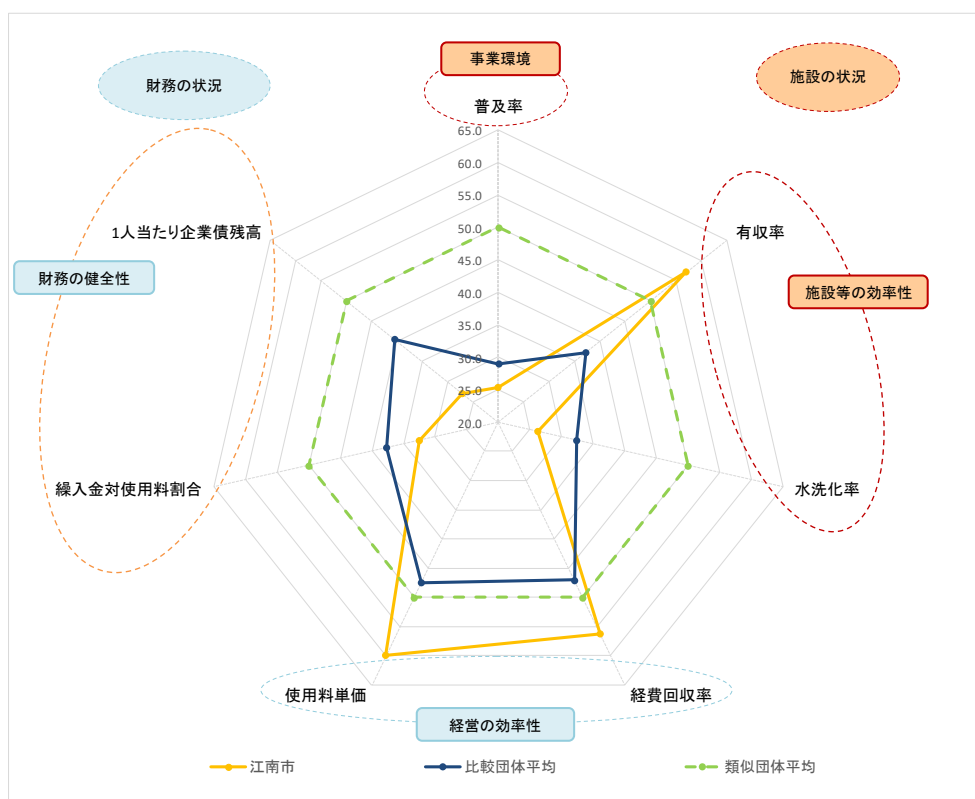
### 《参考》類型区分抜粋（総務省）

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
3万人以上	75人/ha以上	30年以上	Bb1
		30年未満	Bb2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1
		30年未満	Bc2
	50人/ha未満	30年以上	Bd1
		30年未満	Bd2
3万人未満	50人/ha以上	30年以上	Cb1
		15年以上	Cb2
		15年未満	Cb3
	25人/ha以上	30年以上	Cc1
		15年以上	Cc2
		15年未満	Cc3

## ② 経営指標比較（チャートグラフ）

「経営指標比較（チャートグラフ）」のチャート上の数値は偏差値であり、実際の数値ではありません。また、偏差値は類似団体平均を基準値としており、数値が高いほど優れた状態を表しています。

本市の現状は、比較団体平均に対し、有収率、経費回収率、使用料単価については比較的優れた状態を示しています。一方、それ以外の指標については、劣った状態を示しています。



経営指標		
1. 施設の状況	事業環境	普及率
	施設等の効率性	有収率 水洗化率
2. 財務の状況	経営の効率性	経費回収率
	財務の健全性	使用料単価
		繰入金対使用料割合 1人当たり企業債残高

### ③ 各経営指標の比較

#### 【事業環境】

##### 普及率

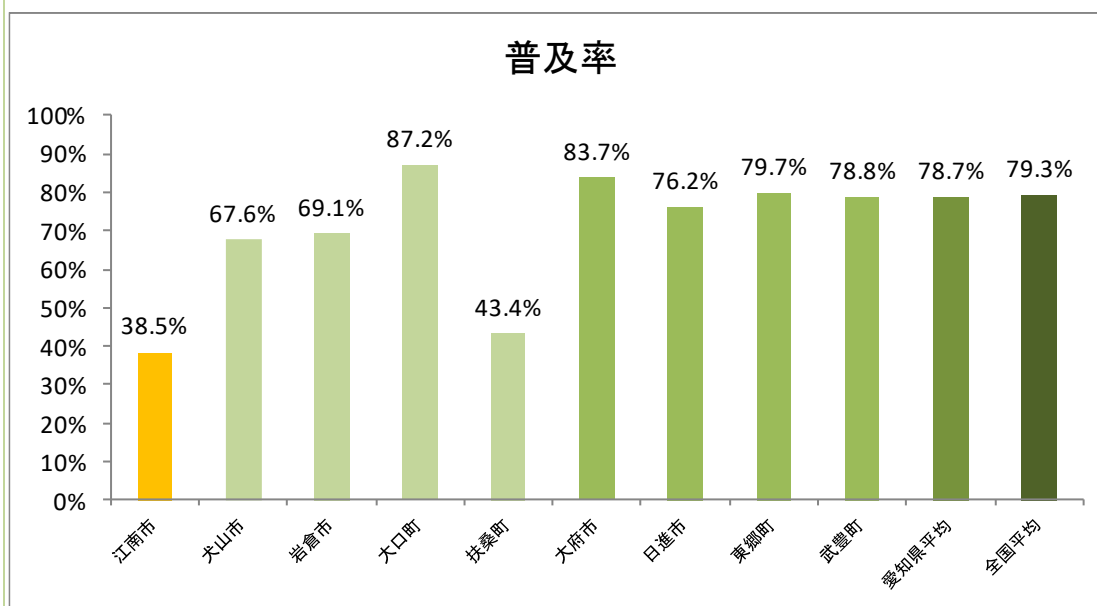
(算定式)

- 現在処理区域内人口÷行政人口×100

(指標の説明)

- 行政人口に対する下水道が利用できる地域の人口の割合を表した指標
- 数値が高い場合ほど、下水道の整備が進んでいることを示す。

(比較表)



平成 30 年度末

【出典】地方公営企業年鑑（総務省）

(考察)

- 普及率は、供用開始年月が遅く、平成 25 年度まで単年度あたりの整備面積が小さかったため、全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると低い水準となっています。

## 【施設等の効率性】

### 有収率

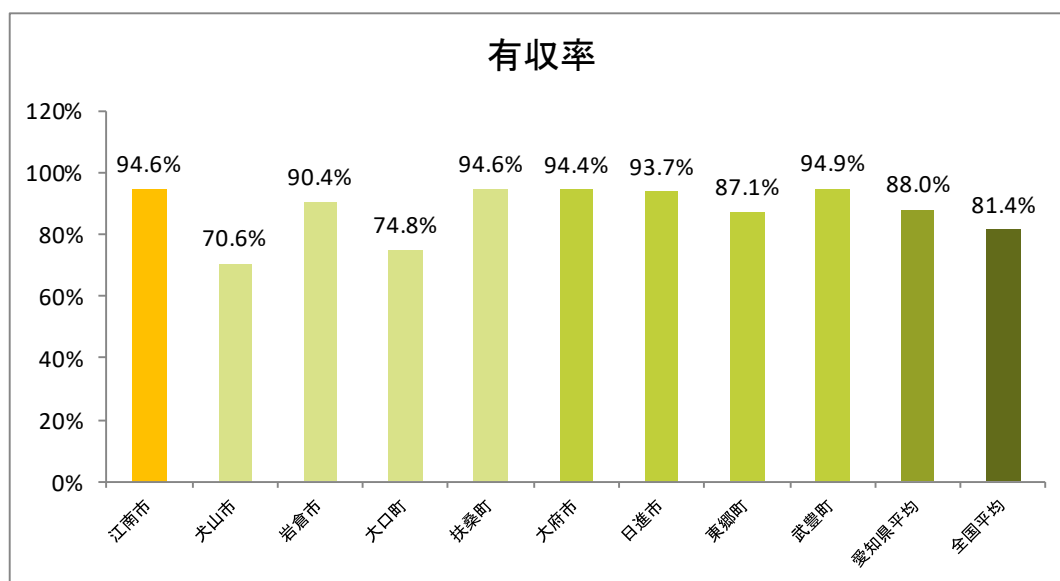
#### (算定式)

- $\text{年間有収水量} \div \text{年間排水量} \times 100$

#### (指標の説明)

- 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標
- 100%に近ければ近いほど、施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す。

#### (比較表)



【出典】地方公営企業年鑑（総務省）

平成 30 年度末

#### (考察)

- 有収率は供用開始年月が遅いことや五条川右岸浄化センターに比較的近いこともあり、全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると高い水準となっています。

## 【施設等の効率性】

### 水洗化率

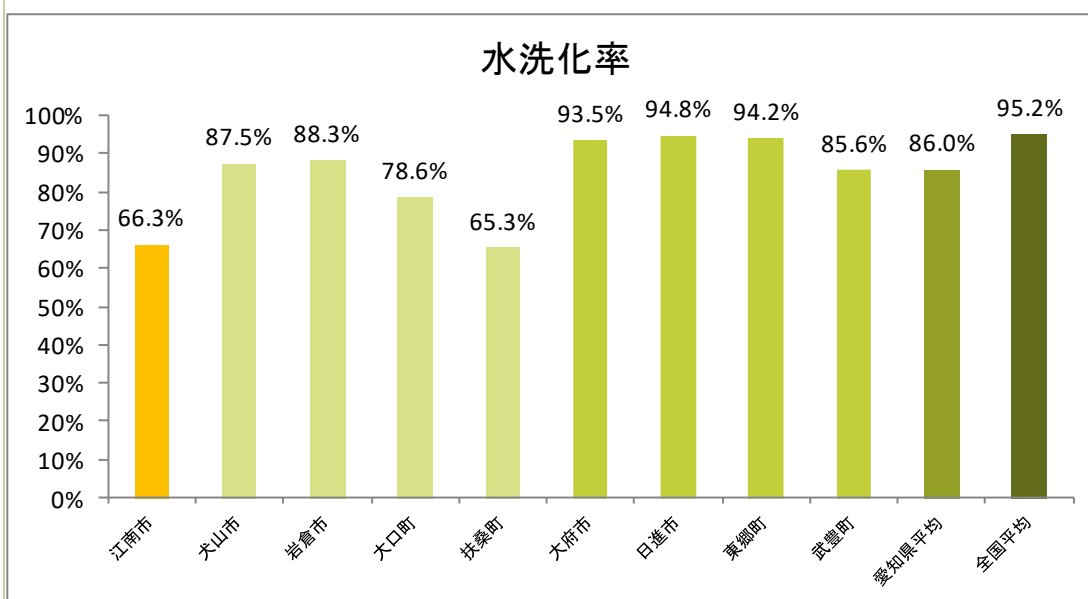
#### (算定式)

- $\text{下水道接続人口（水洗化人口）} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$

#### (指標の説明)

- 現在処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標
- 数値が高い場合ほど、下水道の接続が進んでいることを示す。

#### (比較表)



【出典】地方公営企業年鑑（総務省）

平成 30 年度末

#### (考察)

- 水洗化率は令和 2 年度現在も整備中であることや、平成 26 年度以降に単年度あたりの整備面積を増やした影響等があり、全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると低い水準となっています。



## 【経営の効率性】

### 経費回収率

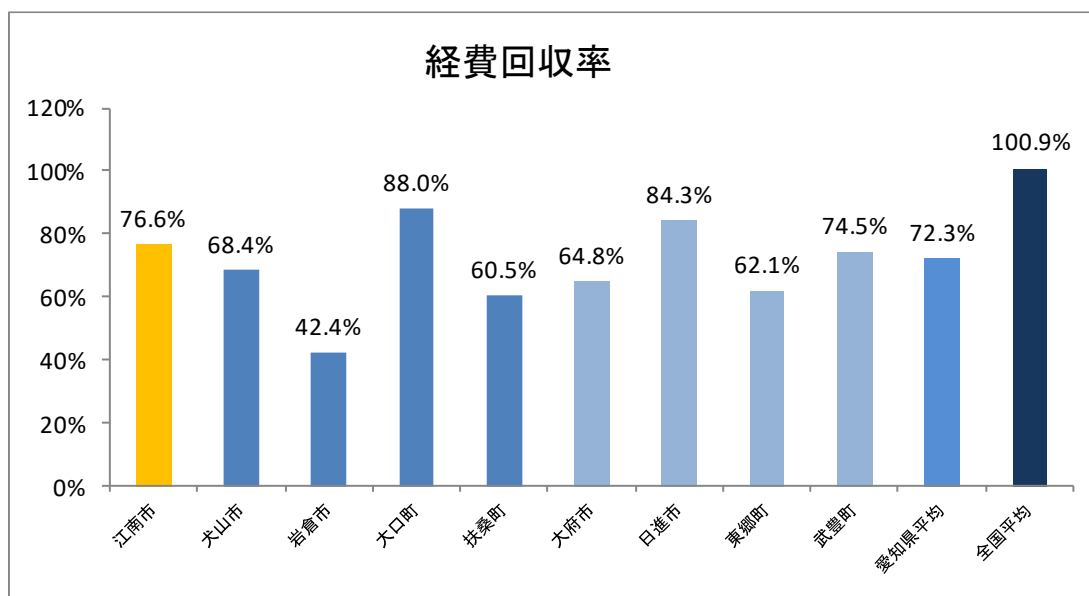
(算定式)

- $\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費 (公費負担分を除く。)} \times 100$

(指標の説明)

- 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
- 100%を下回っている場合は、汚水処理にかかる費用を使用料収入以外で賄っている状態を示す。

(比較表)



【出典】地方公営企業年鑑（総務省）

平成 30 年度末

(考察)

- 経費回収率は汚水処理費が低いことにより、愛知県平均及び比較団体と比較すると若干高い水準となっていますが、全国平均と比較すると低い水準となっています。

## 【経営の効率性】

### 【経営の効率性】 使用料単価

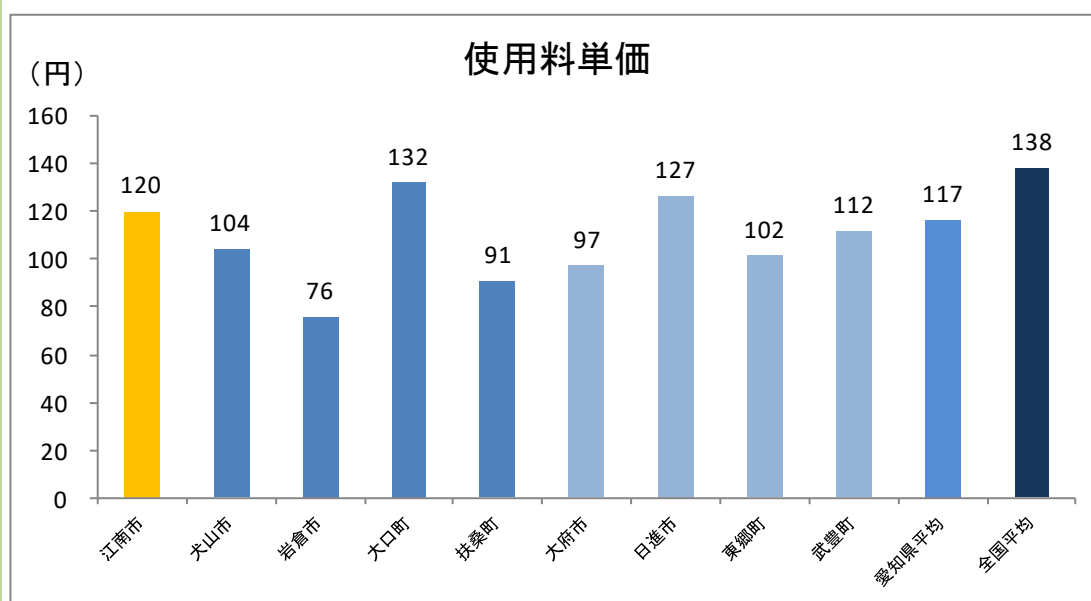
#### (算定式)

- 使用料収入 ÷ 年間有収水量

#### (指標の説明)

- 有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入を表した指標
- 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置について、最低限行うべき経営努力として、使用料徴収月 3,000 円 / 20 m<sup>3</sup> (使用料単価 150 円) を前提として行われている。

#### (比較表)



【出典】 地方公営企業年鑑 (総務省)

平成 30 年度末

#### (考察)

- 使用料単価は比較団体と比較すると若干高い水準となっておりますが、愛知県平均と比較すると同水準となっており、また全国平均と比較すると低い水準となっております。

## 【財務の健全性】

### 繰入金対使用料割合

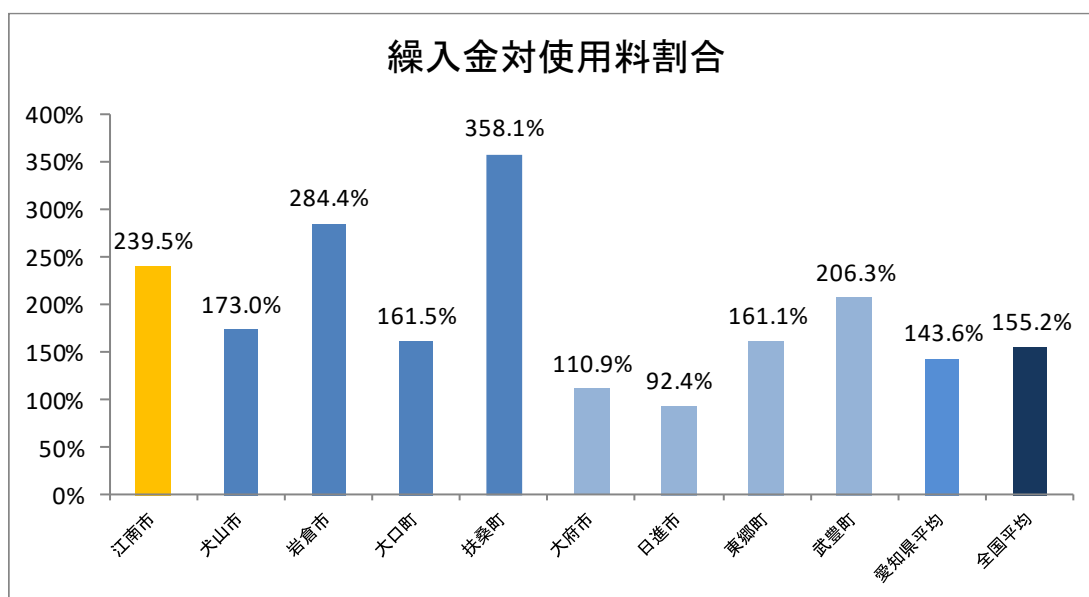
(算定式)

- 繰入金÷使用料収入×100

(指標の説明)

- 使用料収入に対する一般会計繰入金の割合を表す指標
- 数値が高い場合ほど、一般会計繰入金に依存していることを示す。

(比較表)



【出典】平成 30 年度地方公営企業年鑑（総務省）

平成 30 年度末

(考察)

- 繰入金対使用料割合は全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると高い水準となっています。
- 本市は使用料収入の約 2.4 倍の繰入金に依存して、事業を運営していることを表しています。

## 【財務の健全性】

### 1人当たり企業債残高

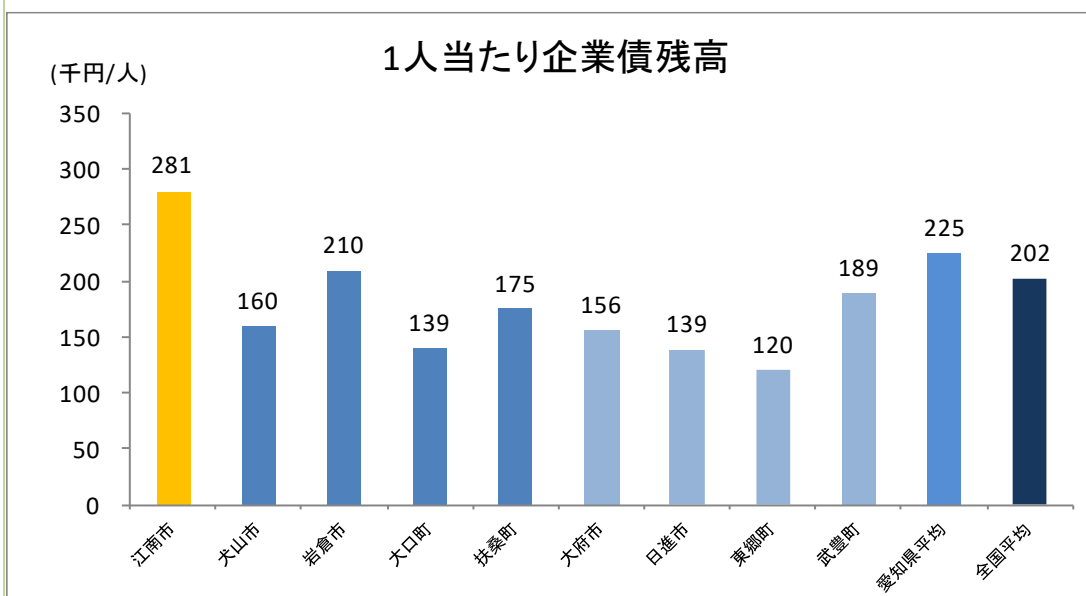
(算定式)

- 企業債残高 ÷ 現在処理区域内人口

(指標の説明)

- 現在処理区域内の1人当たりの企業債の負担額を表す指標
- 数値が高い場合ほど、将来世代への負担が大きいことを示す。

(比較表)



【出典】 地方公営企業年鑑 (総務省)

平成 30 年度末

(考察)

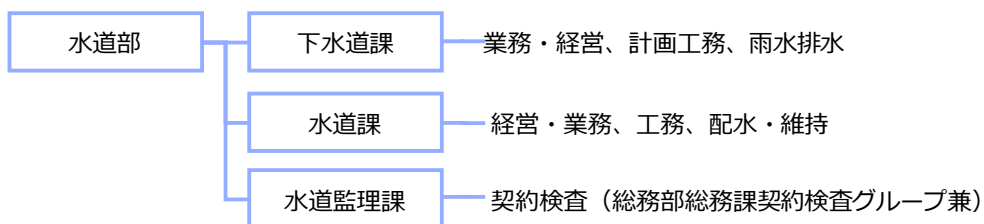
- 1人当たり企業債残高は全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると高い水準となっています。

## 4. 組織の状況

### (1) 事業運営組織

下水道事業は、課長以下の正規職員 14 名と会計年度任用職員により業務にあたっています。

【組織図】 令和 2 年 4 月 1 日現在



### (2) 組織の見通し

下水道使用料の収納業務を平成 18 年 4 月 1 日から民間業者に委託しており、これまでも民間委託により人員削減を行いながら、限られた人員で業務を効果的・効率的に行えるよう、各職員が専門技術の習得に努めながら業務を行ってきました。

今後は、技術職員の世代交代を円滑に行い、培った技術を正確に継承していくことが課題となっています。

## 第3章 経営の基本方針

「快適な生活環境づくり」や「自然と調和した水環境づくり」のためには、人口減少等といった本市の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続させる必要があります。

このことから、以下の2点を基本方針とし、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

### (1) コンパクト・プラス・ネットワークの実現

市街化調整区域は、すでに合併処理浄化槽が約60%普及しており、下水道事業の費用対効果が低い状況であることや、市街化区域に比べ人口密度が低く投資効率が悪い区域であるため、整備区域は市街化区域を原則とします。

市街化調整区域のうち、市街化区域に近接する区域については、下水道整備二一ズ、事業費、採算等を勘案して公共下水道の整備を検討し、人口減少や高齢化など将来の施設需要を見据えた適正な投資を行うことで、第6次江南市総合計画に掲げるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組みます。

### (2) 適正な財源の確保

将来の更新投資等に対しても安定して下水道サービスが供給できるよう、基準外繰出による一般会計の負担、あるいは企業債による将来世代の負担が過剰にならないよう、下水道使用料の改定を通じて使用者による適正な負担となるよう検討するなど、地方公営企業の独立採算の原則にのっとり適正な財源の確保に取り組みます。

## 第4章 投資・財政計画

下水道事業は、下水道管路施設の健全性を維持することが安定した汚水処理を行うための前提条件となります。一方で、健全性を維持するための投資には多額の費用が必要となるため、「投資試算」（整備等にかかる投資の見通し）と「財源試算」（使用料収入など財源の見通し）を均衡させることが、持続可能な下水道事業を実現するうえで非常に重要となります。

本市の投資面の課題としては、水洗化率が低い水準のため、整備をしてもすぐに使用料収入に反映されにくい状況で、また、財政面の課題としては、繰入金及び企業債への依存度が高く資金的な余裕がないことや、使用料単価の水準が全国平均と比較しても低い状況であることなど、全般的に厳しい状況となっていることがわかりました。

### 【これまでの主な経費削減の取り組み】

- 幹線ルートや処理分区の見直し（整備の効率化）
- 共同企業体による入札（発注事務や工事共通費の削減）
- 低コスト手法の導入（小口径マンホール採用、道路線形に合わせた施工、浅層埋設、マンホールポンプの設置等）
- ICTを活用した下水道管情報の提供
- 水道事業との下水道使用料の収納事務等の共同処理

これまで本市では、投資及び財政面の課題に対応するため、上記のような取り組みを実施することにより経費削減を行ってきました。

今後も経費削減の取り組みは継続していきますが、本市の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、投資の合理化（事業運営にかかる経常的な経費の更なる削減等）や財源見直し（水洗化率の向上に向けた施策を行うことによる使用料収入の増加等）により経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

# 1. 投資計画

## (1) 投資目標



本市の下水道事業は平成 5 年度に整備開始し、平成 14 年度に供用開始しているため法定耐用年数（50 年）に達する管きよはありません。しかし、法定耐用年数到達時での更新を行った場合の投資試算を行った結果、管きよの更新に伴う多額の建設改良費が令和 28 年度以降に発生し、急激な資金不足となる見通しのため、アセットマネジメントの考えに基づく適切な維持管理により管きよの長寿命化を行うことで、更新時期を遅らせ費用の抑制を行うことを投資の目標とします。

また、適切な維持管理により不明水量を減らすことで、流域下水道維持管理費負担金の削減もめざします。

## (2) 今後の投資についての考え方・検討状況

### ① 広域化・共同化に関する事項

令和 4 年度策定予定の愛知県広域化・共同化計画の中で、近隣市町と維持管理・事務の共同化（排水設備指定登録等事務の共同化、管きよの調査の共同化等）を検討しています。

引き続き、広域化・共同化について、愛知県や近隣市町と積極的な情報交換等を行い、効率的な事業運営を検討します。

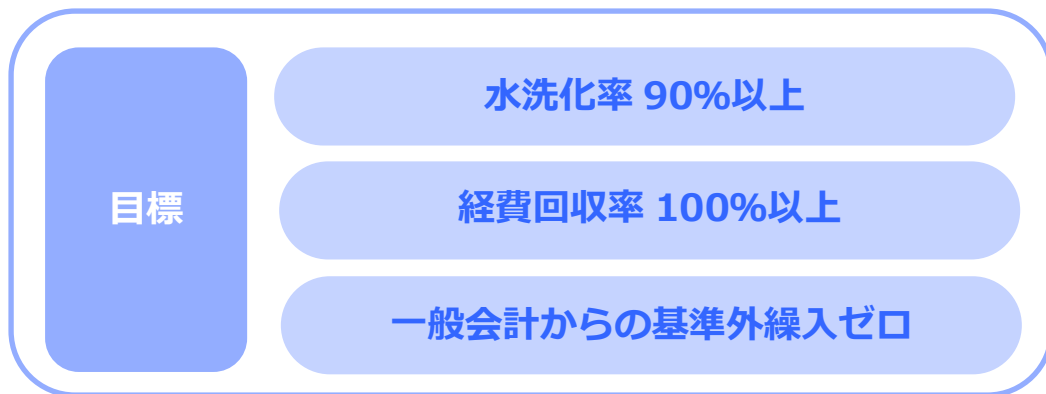
### ② 投資の平準化に関する事項

本市は供用開始年度が平成 14 年度と比較的遅いため、管きよは老朽化していない状況となっています。しかし、下水道管路施設全体の健全性を維持するためには、施設の長寿命化を推進するとともに計画的な更新投資が必要であり、既存施設の長寿命化計画や更新計画を策定するなど投資の平準化に取り組みます。



## 2. 財政計画

### (1) 財政目標



水洗化率は、全国平均、愛知県平均及び比較団体と比較すると低い水準となっています。一般的に下水道事業は、整備をしてから市民等が接続するまでに年数がかかるため、整備後すぐに使用料収入には反映されにくい性質を持ちますが、水洗化率を向上させる取り組みの推進により、計画期間内に収益の黒字化が達成できるよう90%以上をめざします。

経費回収率は、愛知県平均及び比較団体と比較すると若干高い水準となっていますが、全国平均と比較すると低い水準となっています。下水道事業は独立採算制を原則とすることから100%以上をめざします。

使用料収入に対して一般会計からどの程度税金を繰り入れているかを示す繰入金対使用料割合について、本市は多くの比較団体を上回っており、さらに1人当たり企業債残高についても比較団体を上回っていることから、本市の下水道事業は繰入金（税金）及び企業債への依存を高めることにより、比較団体と同程度の収益性を維持しています。しかし、下水道整備以外の大型プロジェクトの実施等も控え、厳しい財政状況の中ではこれまでと同程度の一般会計からの繰り入れは困難であることから、基準外の一般会計繰入金を0円とすることをめざします。

## (2) 今後の財源についての考え方・検討状況

### 使用料の見直しに関する事項

経営戦略の策定においては、令和12年度までの10年間の計画期間内で、当期純損益の黒字化が求められています。

本市では、令和2年度に法適化し、使用料の対象となる経費についての的確な把握と、減価償却費を含め正確に財源試算を行った結果、計画期間内の当期純損益の黒字化を達成するためには、使用料の改定による収入の増加が急務であることがわかりました。このことから、今後は、使用料の見直しを検討します。

※投資・財政計画では、令和5年度及び令和9年度に使用料を改定すると仮定しています。

## 3. その他の経費についての考え方

### (1) 民間活力の活用に関する事項

地方公営企業を取り巻く環境の著しい変化や、厳しい経営環境に対応するため、経営基盤の強化や効率化に向けての更なる取り組みが要請されています。こうした中で、事務事業の再編・整理、廃止・統合や、民間企業へ任せの方が効率的かつ効果的な業務については、委託等を検討することが求められています。

本市においても、下水道使用料の収納事務等を平成18年4月1日から民間業者に委託しており、これまでも民間ノウハウの活用について検討してきました。

今後も引き続き、効率化が可能な範囲とその効果、更なる改善点を検討し、たとえば下水道管路施設について、維持管理の包括的民間委託（複数事業での一括契約）等を検討するなど経費削減をめざします。

### (2) 職員給与費に関する事項

本市は、令和5年度で市街化区域の整備完了を目標としているため、整備完了に向けて、職務分担の見直しや業務の効率化を推進するとともに、整備完了後の職員数の削減をめざします。

また、業務の効率化にあたっては、民間ノウハウの活用を検討します。

### **(3) 動力費に関する事項**

マンホールポンプは、省電力機器への切替えや電力契約自由化を活用し、廉価な料金提供を行う電力会社への契約変更を検討するなど動力費削減をめざします。

### **(4) 修繕費に関する事項**

江南市公共下水道事業計画等に基づき、計画的な修繕を実施します。また、予防保全を行うことにより修繕費の平準化・削減をめざします。

### **(5) 広報活動に関する事項**

市のイベント等での啓発活動を通して、下水道の市民ニーズを把握し、効率的な事業運営をめざします。

### **(6) 加入促進への取り組みに関する事項**

生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道未接続者への戸別訪問を実施し、接続工事費に対する融資あっせん制度等各種補助制度の更なる周知に努めます。また、加入促進訪問台帳の状況を整理するためのデータベースを構築し、未接続世帯の情報を把握することで、より効率的な戸別訪問を行います。戸別訪問結果を踏まえ、接続できない理由の分析等を行い、その分析結果を今後の加入促進事業に反映し、効率的な啓発を行うことで水洗化率の向上をめざします。

### **(7) 使用料等の適切な徴収に関する事項**

使用料や受益者負担金等は、各種法令等を遵守し徴収漏れや誤徴収等が発生しないよう徴収事務にあたり、また、滞納者への滞納整理事務を適切に行うことで、収納率の向上をめざします。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）及び策定にあたっての説明

投資・財政計画にあたっての、シミュレーションの前提条件、主な指標の推移は次のとおりです。

### （1）前提条件

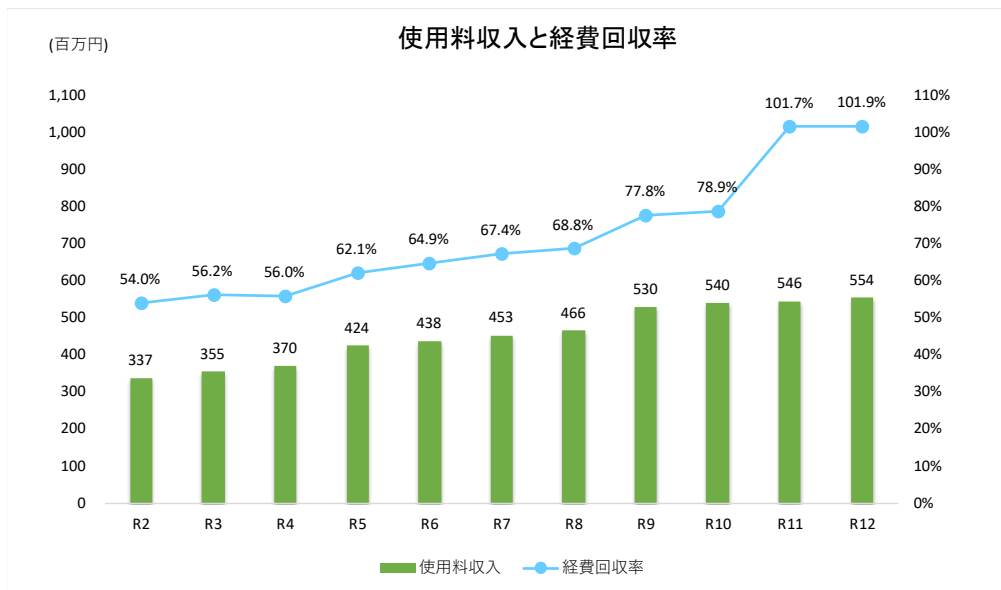
		項目		前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定 (処理区域内人口×水洗化率×一人あたり有収水量×年間日数×使用料単価(※)で算定) ※令和5年度に135円、令和9年度に150円に改定すると仮定
			その他	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定
		営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえて算定
			補助金	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定
			その他	直近予算に基づき算定
		支出	営業費用	職員給与費
	減価償却費			将来の投資計画を踏まえて算定
	その他			過年度の実績を踏まえた将来見込み又は直近予算に基づき算定
	営業外費用		支払利息	財政計画に基づき算定
		その他	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定	
		特別損益	ゼロとして算定	
資本的収支	収入	企業債	財政計画に基づき算定	
		他会計補助金	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定	
		国(県)補助金	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定	
		工事負担金	過年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定	
		その他	ゼロとして算定	
	支出	建設改良費	工事請負費は投資計画に基づき算定 その他の経費は、過年度の実績を踏まえた将来見込み又は直近予算に基づき算定	
		企業債償還金	財政計画に基づき算定	
		その他	ゼロとして算定	

## (2) 主な指標の推移

使用料を、令和5年度に135円、令和9年度に150円に改定すると仮定してシミュレーションしています。

### ① 使用料収入と経費回収率

経費回収率は、令和11年度には101.7%に達する見通しとなります。



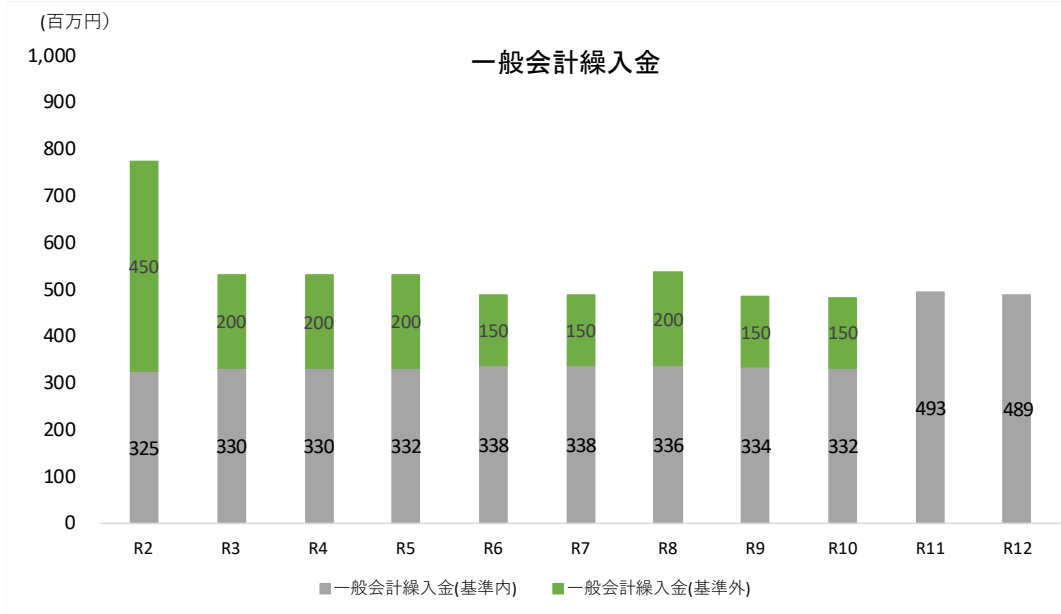
### ② 収益的収支

当年度純損益は、令和11年度には24百万円の黒字化を達成する見通しとなります。



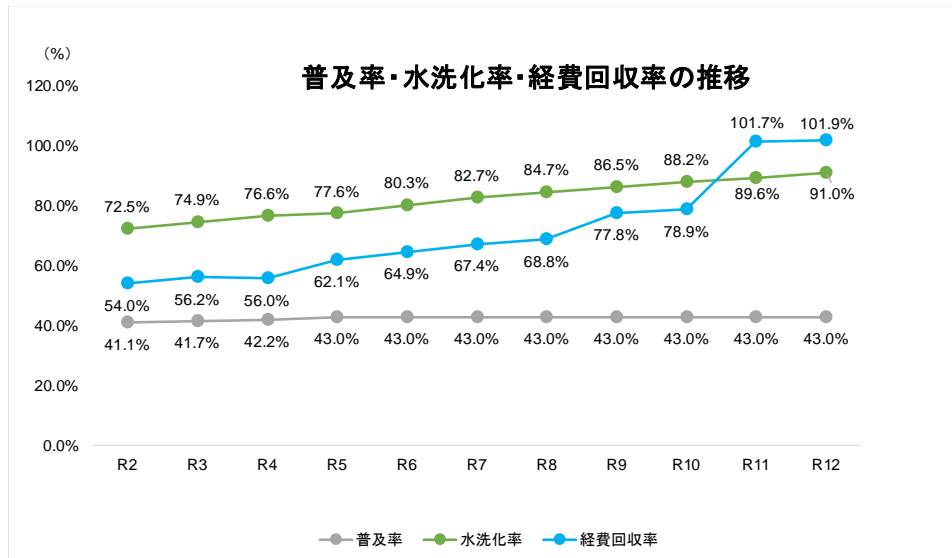
### ③ 一般会計繰入金

一般会計からの基準外繰入は、令和 11 年度にはなくなる見通しとなります。



### ④ 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、普及率の増加と水洗化率向上の取り組みの推進により、使用料収入が増えることで徐々に向上し、加えて、使用料を適宜見直し、たとえば令和 5 年度に 135 円、令和 9 年度に 150 円に改定することで更なる向上につなげます。この場合、令和 11 年度には 100% 以上に達する見通しとなります。





(単位:千円)

資本的収支	区 分 年 度										
	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
資本	846,700	678,600	661,000	1,044,856	611,867	476,310	413,000	384,083	344,416	336,741	358,988
資本的収入	0	234,000	268,000	296,000	298,000	325,000	295,000	265,000	225,000	200,000	192,000
資本的支出	450,000	200,000	200,000	200,000	150,000	150,000	200,000	150,000	150,000	0	0
資本的収入	27,946	26,491	26,491	26,491	25,528	24,565	24,565	24,565	24,565	24,565	24,565
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	140,050	132,350	131,200	231,950	17,800	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	103,271	32,385	31,365	22,610	36,413	770	604	576	527	371	866
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	1,567,967	1,069,826	1,050,056	1,525,907	841,608	651,645	638,169	559,223	519,507	361,677	384,389
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	1,567,967	1,069,826	1,050,056	1,525,907	841,608	651,645	638,169	559,223	519,507	361,677	384,389
資本的支出	1,100,517	619,756	563,060	1,049,927	359,676	164,491	127,720	129,131	129,395	149,433	226,289
資本的収入	52,683	52,683	52,683	52,683	48,831	44,979	44,979	44,979	44,979	44,979	44,979
資本的支出	572,601	605,237	647,448	681,122	697,342	729,615	710,802	691,641	664,780	652,063	615,721
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	1,673,118	1,224,993	1,210,508	1,731,049	1,057,018	894,105	838,522	820,772	794,175	801,495	842,010
資本的支出	105,151	155,167	160,453	205,143	215,410	242,461	200,353	261,549	274,668	439,819	457,621
資本的収入	△95,258	△51,552	△46,398	△90,659	△28,259	△10,865	△7,522	△7,650	△7,674	△9,496	△16,483
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	95,258	51,552	46,398	90,659	28,259	10,865	7,522	7,650	7,674	9,496	16,483
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	105,151	155,167	160,453	205,143	215,410	242,461	200,353	261,549	274,668	439,819	457,621
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	11,233,767	11,270,231	11,246,882	11,573,716	11,451,341	11,161,136	10,826,435	10,481,977	10,124,712	9,772,490	9,478,827

(単位:千円)

資本的収支	区 分 年 度										
	本年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
資本	296,669	303,991	303,257	305,886	312,518	313,060	311,413	308,200	307,141	488,883	464,199
資本的収入	296,669	303,991	303,257	305,886	312,518	313,060	311,413	309,200	307,141	488,883	464,199
資本的支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	477,946	226,491	226,491	226,491	175,528	174,565	224,565	174,565	174,565	24,565	24,565
資本的支出	27,946	26,491	26,491	26,491	25,528	24,565	24,565	24,565	24,565	24,565	24,565
資本的収入	450,000	200,000	200,000	200,000	150,000	150,000	200,000	150,000	150,000	0	0
資本的支出	774,615	530,481	529,747	532,376	488,045	487,624	535,977	483,765	481,706	493,447	488,764



## 第5章 経営戦略の事後検証等

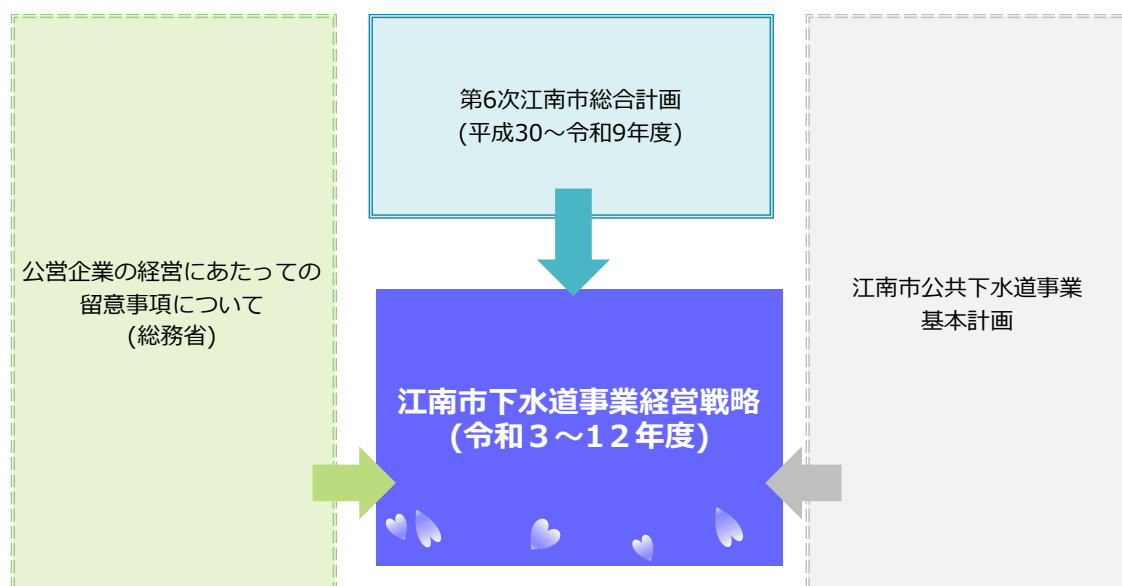
### 1. 経営戦略の見直しの方針

経営戦略は、令和12年度までの10年間の計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、今後、本市の下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。

経営戦略で掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに点検・評価を行い、計画の中間期には検証を行います。

### 2. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

計画の中間期には、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を公表します。





【発行】

愛知県江南市

〒483-8701

愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地

TEL : 0587-54-1111 (代)

【編集】

水道部下水道課